

令和5年度 第2回安曇野市立学校通学区域審議会 会議概要

1	審議会名	令和5年度 第2回安曇野市立学校通学区域審議会
2	日 時	令和5年11月22日 午後1時30分から午後2時20分まで
3	会 場	豊科交流学習センター「きぼう」 多目的交流ホール
4	出席者	奥原委員、赤羽委員、内山委員、堀金委員、竹内委員、百瀬委員、高山委員、 猿田委員、丸山（梨）委員、川北委員、小松委員、鈴木委員、荒深委員、丸山（篤） 委員
5	市側出席者	橋渡教育長、矢口教育部長、藤澤学校教育課長、臼井教育指導室長、板花教育指導員、 城之内学校教育担当係長、宮下主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	なし
8	会議概要作成年月日	令和5年12月4日
協 議 事 項 等		
<p>《会議の概要》</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 協議</p> <p>(1) 第1回安曇野市立学校通学区域審議会での意見等について</p> <p>(2) 明北小学校保護者意見交換会での意見等について</p> <p>(3) 答申について</p> <p>4 教育長挨拶</p> <p>5 閉会</p> <p>-----</p> <p>《協議概要》</p> <p>1 開会</p> <p>令和5年度第2回安曇野市立学校通学区域審議会を開会する。議事録は市のホームページに掲載される。発言者は名前を名乗りマイクを通して発言を。会議の内容は前回からの報告、答申書作成に向けた審議を予定。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>第1回の審議会では、多岐にわたりたくさんのご意見を頂戴した。 本日は、答申の審議を行う。皆様のご協力のもと、進行をしていくので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>【審議会の成立】</p> <p>事務局より、本日は委員18人中14人が出席であることを報告。 会長より、条例第6条第2項より審議会が成立していることを宣言。</p> <p>3 協議事項</p> <p>○会長</p> <p>事務局から(1)第1回安曇野市立学校通学区域審議会でのご意見等について 説明をお願いしたい。</p> <p>○事務局</p> <p>前回回答を保留した質問について。</p>		

「近隣でいくと八坂小とか美麻小はどういった子が通われて、どういった成果があったのか」という質問について。

大町市教育委員会より、「少人数の学級を希望する家庭、その地区が気に入った家庭、自然が好きな家庭の子どもが通っている。」また、「特認校として入学した児童生徒は増加した」という回答を得た。

次に、「送迎は保護者の方が行うという話があったが、それは可能なのか。学校の選択肢が増えるのはいいか、通学方法について何か検討していることがあれば」という質問について。

改めて内部でも協議をしたが、現時点では保護者による送迎が原則と考えている。学校と協議の上、公共交通機関の利用も考えられるが、住んでいる地域により異なるため個別の相談が必要。

前回の意見、質問について。

諮問に対する意見として、課題の先送り、やってみなければわからない、やってみることも大事、地域の学校は大切、小学校がなくなることは切ない等があったことを報告。

通学区域に関する意見・質問として、他校でも希望があれば小規模特認校を認めてもらえるのか、卒業後は地元中学に戻るのか、小中の連携が大事などの意見・質問があったことを報告。

小規模特認校制度や教育全体に対する意見・質問として、特色ある教育、学校・地域と一緒に考える、通学方法、地域の活性化、統廃合等の意見・質問があったことを報告。

前回の審議会で出た意見は、貴重なご意見として教育委員会に報告をさせていただく。

○会長

続いて(2) 明北小学校保護者意見交換会での意見等について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

明北小学校の保護者には、6月28日に保護者説明会を開催した。今回、10月から11月にかけて、PTAからの要望もあり3回に分けての意見交換会を行った。延べ22名の保護者の方にご参加いただき、小規模特認校制度やスケジュール等を説明。導入に向けてのご意見を頂戴した。

制度に関する意見として、「子どもが増えることは良いこと」「魅力ある学校であること」「各学年、バランスよく来てくれると良い」「人数を増やすことが目的なのか」「導入後、人数が下げ止まらない場合どうするのか」「他の小規模特認校の状況はどうか」といった意見・質問があったことを報告。

通学方法に関する意見として、「区域外から来るのであればスクールバスがあった方が利用しやすいのでは」といった意見があったが、原則、保護者の送迎を想定していることを伝えたことを報告。

地域との活動に関する意見として、区域を越えてのPTA活動や他の小規模特認校の状況についてご意見があり、他市町村での状況を確認して改めて回答する予定であることを報告。

今回の意見交換会で「反対」と発言される保護者はいなかった。

一方で、制度を導入するのであれば児童を積極的に受け入れていくことや、特色を出していくことに前向きな意見を発言される方が多かったことを報告。

○会長

ただいまの説明について、一括して意見質問をお伺いする。

挙手の上、氏名を名乗り、それぞれの立場でのご発言をお願いしたい。

○委員

美麻と八坂の場合、区域外からどのように通学をしているのか。

○事務局

特認校の生徒に対してスクールバスを走らせてはいないが、区域外からコミュニティバスで通学しているとは聞いている。

○会長

他に質問はあるか。次に移る前に、私から先日 11 月 15 日に明北小学校の参観をさせていただいたことについて報告する。

本審議会から 5 名の委員にご参加いただいた。

全学年の参観、また学校内の見学、その後、校長室で、感想を含め、意見や質問など時間をいただいた。

6 年生の教室の壁に、「僕たち私たちの明北小学校守りたい」明北小学校プロジェクトを作り、活動している様子が書かれていた。

私は通学区域審議会委員として子どもたちの声や想いを知りたいとの想いが大きくあった。

壁に書かれていた活動の全てに純粋な想いと、子どもたちのエネルギーに胸が熱くなった。

活動の様子を紹介し、報告とさせていただく。

教頭先生が全校のクラスルームに挙げてくれた新聞記事から、子どもたちは明北小学校地域の過疎化が進んでいることを知った。

「え？このままでは明北小学校がなくなってしまうの？人口が減って、空き家が増えたり、商店が過疎化したり、閉鎖したり、そんなのやだ、僕たち私たち明北小学校を守りたい。」

”明北小学校を守ろう”というプロジェクトが立ち上がった。

「どうしたら明北小を守れるのかな？」

「そうだ、いいことを考えた。」

「明北小学校の魅力を発信して、明北小に来てもらおう。」

「なるほど。でも、明北小学校の魅力って何だろう？」

「学校のすぐ裏に雷山（かんだち山）と廃線敷があるよ。近くには犀川が流れているね。」

「明北小学校自体も魅力的な学校にしたらいんじゃない？」

「明北小学校の良さってなんだろう？」

「先生に聞いてみよう。」

そしたら、「子どもたちは仲がいいね」「自然が豊かなところだね」という返事が返ってきた。

「本当にみんな仲がいいのかな？」

「せっかく全校の人数が少ないんだから、全校みんなで仲良くなるよ。」

「明科にはもう一つの学校があるから、交流したいな。」

「全校、みんなや明南小学校と交流することで、きっと自分たちのいいところや足りないところがわかるかもしれないね。そうやって、みんなが高めあえるような学校にしたいね」

そして「たくさんの友達と仲良く、仲良しの学校にしたいね」ということになった。

このような想いを共有して、子どもたちは地域に出て、見て、学び、知って、考える活動が始まった。

例えば、雷山（かんだち山）には、

「道を良くしたい」

「落ち葉を撤去しよう」

「階段を作ろう」「急な坂に段差をつけよう」「ロープをつけて、登りやすくしよう」

「マットを作っておきたい」

「マットを置く台を作りたいね。」

「ダイエットコース、上級者コースも作りたいね。」

「雷山（かんだち山）PR キャラを生み出したい。」

「PR 動画を作り、配線敷動画、雷山（かんだち山）をムービーで流したいね。」

「雷山（かんだち山）を楽しいところにしよう。」

「ベンチを置こう」

「ターザンロープを作ろう」

「びよんびよん橋だ、滑り台、ブランコ」

そんな活動を実践されていることが書いてあった。

校長からは、山あり川あり、豊かな自然の中にある学校は全国でも珍しいとお話をお聞きした。

雷山（かんだち山）は、学校のフィールドであり、子どもたちの生活の場、友達作り場、縦割りの学校の活動の素晴らしい一面を知った。

全校児童が一つになれる、みんなの名前を知って話ができる、人と自然が繋がる、優しさに助けられた力強さを感じた。

見学から、子どもたちの声や想い、活動の姿からたくさんのことを学んだ。

私達大人たちへのたくさんのメッセージを送っているようにも思った。

子どもたちの純真な眼差しの中に、信頼できる大人でありたいとも思った。

以上、1 コマを紹介させていただき、報告とさせていただきます。

○会長

(3) 答申について に移る。

今回の諮問事項は、「明北小学校への就学について従来の通学区域は残しつつ、市内全域から通学を認めるについて、貴審議委員会の意見を求める」。この諮問について本審議会として答申をしていく必要がある。

流れを説明する。

最初に各委員から適当か・不適当か意思表示をしていただく。次に意見理由を述べていただく。双方の意見理由などが出た後に、票決前に、協議討論として意見を伺う。

意見が出たところで、条例第6条第3項に基づき、この審議会として適当か・不適当かを票決し、決定したいと考えている。

決定後、答申書を作成し、取りまとめて審議を終了する、という流れで進めていきたい。

このような進め方でよいか。

(異議なし)

○会長

それでは、順番に適当か・不適当かの意思表示をいただきたい。

(全員適当)

○会長

全員が適当というご意見で一致した。

適当と表明した委員の方で、意見や理由があれば発言をお願いしたい。

○委員

明北小学校の保護者意見交換会で、反対の意見はなかった。受け入れる側で特段拒否するという事はないということ。他の地域から通う点について課題はあると思うが、そういう人は行かなければいいので。門戸を開くことは適当と考えていいと考えた。

○委員

今回の諮問に対しては適当と考えるが、意見として申し上げたい。

前回の審議会でも話したが、特認校で入学した児童が明科中学校へ進学できるようにという点。美麻小も美麻中学校に進学している様子が伺える。そうした点を考えると、ぜひ明科中学校への進学もできるよう、教育委員会へ報告をお願いしたい。

○委員

中学校を預かっている立場から。明北小に来た子どもたちが中学校行けることは非常に大事な事。

小規模なので、1人1人がじっくり関わるといふところが大きな部分。ただ、そのときに小規模だからやることだ、ということだけではない。何人いてもやることは同じだと思うが、それを求めてきている子どもたちが中学に上がってくるので、中学校も重点に考えいくことが大事な条件。これからのことも含めて適当という意見とした。この諮問では明北小学校のこと、になっているが、その辺ももう少し具体的に打ち出す必要があると思っている。

○委員

かつて豊科東小学校は規模が小さいということで、安曇野市全域から障がいのある子どもを受け入れていたと思う。今回は、障がいの有無に限らず安曇野市全域から小さな小学校に通うことができることはすごいこと。

「大きい学校がいい」という児童も「小さな学校がいい」という児童もいると思うので、選択肢が広がる点はいいこと。

ただし、意見として明科以外の児童が明科の小学校に行った場合に、地域との繋がりはどうなるのかという点に不安がある。近くに住んでいるのに子ども同士が分断してしまうという心配は多少ある。

○会長

他に意見はあるか。

(なし)

○会長

次に協議討論として、今の意見理由などへの補足や反論があれば意見を伺う。

(なし)

○会長

それでは票決を行う。

本審議会として、諮問について適当と判断される方は挙手をお願いしたい。

(全員挙手)

○会長

全員に挙手をいただいたので、本審議会では諮問について適当と答申することとする。

ここからは、答申書の作成に移る。

(答申書案配布)

答申書案に「適当である」と書き込んでいただきたい。

答申書案を読み上げる。

「明北小学校への就学について、従来の通学区域は残しつつ、市内全域から就学を認めることについては、適当である。」

答申書案について何か意見はあるか。

○委員

答申書案に意見があるということではないが、本日出た意見を付帯意見としてここに載せるということではできないか。

○会長

答申書の内容は、諮問内容に対する答申であるため、その他の意見は、審議会としては、教育委員会に報告することとし、大切にお話させていただくことにしたいと思う。

おおむね意見も出揃ったと思うが、答申書の字句修正は、会長、職務代理に一任いただくことも併せてご了承ください。

(異議なし)

○会長

それでは、これで答申書は完成ということで審議を終わらせていただく。

正式な答申書は本日欠席委員もいるので、後日事務局より郵送する。教育長への答申は会長から行う。日程

調整をした後に、後日お知らせする。

また、前回及び今回の審議会でごいただいた意見は、教育委員会に報告するという対応にする。
会の進行にご協力いただき感謝する。会長としての任を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。

○事務局

ご多用の中、慎重なご審議を賜り感謝する。答申書が作成となったので、本日で審議会は終了となる。審議会の終了に伴い、教育長から一言ご挨拶を申し上げる。

4 教育長挨拶

○教育長

安曇野市教育委員会を代表し、お礼のご挨拶を申し上げます。委員の皆様にはご多用のところ、活発かつ慎重な審議をいただき答申の方向性を固めていただいたことに感謝する。

また、今回の諮問内容に関わり、安曇野市の教育についていただいたご意見は、今後の教育行政に生かしていく。

4名の教育委員が集まる定例教育委員会で今回の答申を正式に報告し、教育委員会として決定していく。付帯意見という話もあったが、皆様からいただいた数々の貴重なご意見を十分尊重したいと考えている。

安曇野市では、「未来を拓くたくましい安曇野の子ども」を目標に掲げて取り組んでいる。

「安曇野の子ども」は、誰を指すのか。私は、ここにいる子どもたち、住んでいる子どもたちも、他から通ってくる子どもたちもみんな安曇野の子どもだと認識している。

数年前に、特別支援学校に通っている子どもたちに、地元の学校にも学籍を置いてもいい「副学籍」を整えた。その際、当時の区長会に、市外の学校へ通っていても同じ地域の子もだから行事などに一緒に誘ってほしいとお願いした。みんな安曇野子どもだという認識で、育てていきたいと思う。

これからも安曇野市の子どもたちの教育について、皆様と一緒に取り組んでまいりたい。

皆様の、教育や子ども、学校を想う熱い気持ちを受け止めた。また一緒に考えていければ嬉しい。

5 閉会

○事務局

令和5年度第2回安曇野市立学校通学区審議会をこれで閉会とする。